

2023年度ハイランド二丁目自治会通常総会議事録

1. 総会開催年月日及び場所

- (1) 開催年月日 2023年5月14日
(2) 開催場所 ハイランド二丁目自治会館

2. 総会成立の要件確認

2023年度4月1日(現在)の世帯代表会員数672個(過半数337個)、議決権行使書回収数593個(表決権総数の88.2%)あったので、総会成立の要件を満たした。

3. 決議事項の結果

- 第1号議案 賛成583 反対0 白票9 保留1 過半数の賛成を以って可決
第2号議案 賛成583 反対0 白票9 保留1 過半数の賛成を以って可決
第3号議案 賛成583 反対0 白票9 保留1 世帯代表会員の4分の3(504個)以上の賛成を以って可決
第4号議案 賛成583 反対0 白票9 保留1 過半数の賛成を以って可決

4. 議案書「2022年度事業報告 1.会員数(年月日)」の訂正について

冒頭、八嶋総務より同報告中の「1.会員数/調査年月日」(1頁)に誤植があったので、下記のように訂正する旨の報告を行いました。今後かかることのないように十分に注意をはらってまいります。

訂正カ所	誤	正
会員数調査年月日	2022/3/25	2023/3/25

5. 議案についての主な質問・意見・要望

- (1) 第1号議案 2022年度事業収支決算/防犯防災管理費会計収支決算の承認を求める件
Q1 防犯防災管理費収支決算中、災害準備金(計4件)は、毎年度同額で計上されていますが、以下の点について報告を求めます。
①利子は計上されないのか
②全て普通預金なのか
③口座名義は自治会長名なのか
④使用印鑑は公印なのか

A1

貴重な質問ありがとうございます。

防犯防災管理費会計収支決算/災害準備金4件は、以下の通りとなっています。

- ①② 4件中、「ゆうちょ銀行」2件については、定額定期貯金となっており、解約払い戻し時に利息が支払われます。従って、それまでは利息は計上されません。
「かながわ信用金庫」2件については、金額保全のため決済用預金となっており、利息は付きません。
③口座名義は「ハイランド二丁目自治会(代表) 亀井博」です。
④使用印鑑は、当自治会公印となっています。

(2) 第2号議案 2023年度運営計画(案)の承認を求める件

Q1 高齢化が進んでおり、班長を受任できない方も増えていると思われます。班長を受任できず「班内の他会員に迷惑をかけるので、やむなく退会する」会員もあるのではないのでしょうか。班長選任を当該班にのみ任せないで、自治会として何らかの基準や方策を早急に検討し、具体案を示してほしい(同趣旨の意見2例)。また他班の班長選任の実態等も調査してほしい。

A1

貴重なご意見ありがとうございます。

高齢化に伴う種々の問題については、自治会としても班長選任のみならず、班長職務の軽減や「支え合い活動」など多方面に亘る角度から鋭意努めているところです。

ことに班長選任については、これまでも

①班の合区を進めて、班長受任サイクル(頻度)の延長等を行ってきました。班長受任が「できない方」があった場合に、班構成世帯数が少なければ代行もままならないからです。

しかしながら合区に伴ない、自治会費集金や回覧物数の増大、コミュニケーション上の問題等も派生してきますので、一律的に合区を進めればよいというわけには参りません。合区を実施した班の実状や長短の把握及び当該班の希望等をお聞きしながら、可能な範囲で合区を進めていきたいと考えています。

②班長受任の年齢制限、いわゆる「班長定年制の導入」についても検討を進めてきましたが、結論を得るまでに至っていません。

①一律的な「定年制の導入」は、高齢化が進む中では班長の受任者が「いなくなる、恐れがあります。現に「80歳定年制」を執ってきたハイランド他自治会でも、同様の理由から実際に弊害が出始め、今回廃止することになりました。

②自治会としては、基本的には年齢を問わず地域社会への参加ができる「まちづくり」が、地域の環境(利便性、快適性、安全性など)を高めるために不可欠だと考えています。

「もう高齢で班長ができないから、自治会をやめたい」という住民を、「ハイそうですか」と放置していいわけはありません。そんな住民こそ、見守り「社会参加、できるように力を注ぐことに、地縁関係でつながっている自治会の存在意義があるのではないのでしょうか。

③班長選任を「班内の問題、として、」任せ放しにしないで、という要望もありました。自治会としては、これまでも班長の選任で困っている班については、前班長と相談しながら直接依頼に伺うなどして解決してきました。今後もそうした班があれば、積極的に協力をしていく所存です。

④班長選任は、通常お隣への輪番制で行っています。高齢者に限らず病気や家庭の事情で班長を受任できない例も少なくありません。その都度、班内で話し合いながら班長を選任してきました。「班長を受任できないと言うのは他世帯に迷惑をかけて心苦しい」という声もありました。その思いは痛いほど理解できます。しかしそんな時にこそ地縁関係でつながるコミュニティの「地域力」が試されます。「言い出しやすい仕組み」の検討とともに、皆さんと一緒に「地域力」の醸成にこれまで以上に力を注いでいきます。

⑤自治会組織のあり方を総合的に検討する「検討部会」をさらに充実させて、会員構成等の推移・変化に対応して多方面に亘る角度から改革の具体化を図っていきます。

ただ合区一つとっても、ご理解を得るには思いのほか時間を要するのが実状です。改革は一人役員会でできるものではなく、全会員の知恵と力を頂いて初めて前へ進むことができます。

提案者はもとより、自治会員各位のご協力を心からお願い申し上げます。

Q2 ゴミ収集等に係る諸問題について

- ①資源回収や分別収集に“乱れ”が見受けられます。具体的な対策を図ってほしい。
- ②ゴミ収集箱が重すぎる。3丁目自治会のような軽量タイプに変更してほしい。

A2

貴重なご意見ありがとうございます。

- ①今年度10月1日より「ゴミ分別区分等の変更」が実施され、従来の容器包装プラスチックの名称変更や粗大ごみの変更等が行われます。これを機会にごみトークを実施し、資源回収や分別区分等について周知徹底を図ります。

またゴミ収集箱への表示や回覧等を繰り返し行い、注意を喚起していきます。

- ②ごみ収集箱の軽量化要請はこれまでも度々ありました。しかし収集箱の価格が高いため、一定数を揃えるとなるとかなりの金額となります。そのため昨年度は宝くじ協会助成金を活用して購入を図りましたが、残念ながら外れてしまいました。

また今年度から購入費の4分の3（上限25,000円/個 総額200万円以下）を市が補助する（補助金総額枠あり）制度が発足しましたので、これらも活用しながら、できるだけ早く変更していきたいと考えています。

Q3 防犯関係に係わる諸問題について

- ①街燈の位置が悪く、道路側が暗い箇所があります。道路側が明るくなるようにしてほしい。
- ②車がロータリーから出る時、「ウィンカーを出すこと」などの看板を設置してほしい。
- ③街路樹が大きくなりすぎ通行や照明などに不具合が生じている。樹種変更や花壇に変えるなどの検討をして頂きたい。

A3

貴重なご意見ありがとうございます。

- ①夜間パトロール時などに注意して見まわっていますが、気づかない場合も多々あるかと思えます。指摘のあった箇所も含めて改めて確認し、できるだけ要望に沿えるよう対応していきます。その他にも防犯灯の球切れや暗い場所等がありましたら、ご連絡ください。
- ②ハイランド連合自治会協議会や横須賀南警察署等とも連絡・相談しながら、対処していきます。
- ③街路樹の剪定は、その都度市に要請をしていますが、多くの町内と街路樹があるため即実施と出来ないのが実態です。街路樹の剪定要請を強めるとともに、樹種変更や花壇への切り替えについては検討させていただきます。

(3) 第3号議案 自治会規約及び施行細則改定(案)の承認を求める件

Q1 第3号議案は、規約改定議案であり、全会員の表決が必要ではないか。

A1

貴重な質問ありがとうございます。

規約の変更について、現規約第38条では「この規約は、総会において、世帯代表会員の4分の3以上の議決を得、かつ横須賀市長の認可を受けなければならない」と定めています。

